

8 過 労 死 精神障害の労災請求件数が6年連続で過去最高を更新——厚労省まとめ

厚生労働省は6月28日、平成30(2018)年度の「過労死等の労災補償状況」について公表した。それによると、「精神障害」の労災請求件数は前年度を88件上回る1,820件となり、6年連続で過去最高を更新した。また、「脳・心臓疾患」の労災請求件数も37件多い877件で、4年連続の増加となった。請求件数が増加している背景について、同省では「労災の制度周知が進んでいることもあるのではないか」などと指摘している。

脳・心臓疾患の認定率は34.5%

同省では2002年以降、過重な仕事の原因で発症した「脳・心臓疾患」や、仕事による強いストレス等が原因で発病した「精神障害」の状況について、「労災請求件数」や「支給決定件数」等を年1回、とりまとめて公表している。なお、支給決定件数は2018年度中に「業務上疾病」と認定し、労災保険給付が決定された件数であり、2018年度以前に請求があったものも含まれている。

公表資料によると、2018年度における、「脳・心臓疾患」に関する事案の労災請求件数が、前年度比37件増加の877件に対し、支給決定件数は15件減少の238件となった。結果として、当該年度内に業務上、あるいは業務外の決定が行われた「決定件数」に占める、業務上と認定された「支給決定件数」の割合（「認定率」）は、前年度より3.6%低下の34.5%となった。なお、支給決定件数のうち、「死亡」は同10件減少の82件で、認定率は同1.2%低下の37.8%となっている。

「脳・心臓疾患」に関する事案を業種別に見ると、労災請求件数は「運輸業、郵便業」（197件）が最多で、これに「卸売業、小売業」（111件）や「製造業」（105件）等が続く。支給決定件数も「運輸業、郵便業」（94件）が最も多いが、次いで「宿泊業、飲食サービス業」（32件）、「製造業」（28件）等が挙げられている。

また、年齢別の労災請求件数は「50～59歳」（297件）が最も多く、次いで「60歳以上」（267件）、「40～49歳」（246件）の順。支給決定件数も「50～59歳」（88件）が最多で、これに「40～49歳」（85件）や「60歳以上」（41件）等が続いた。

精神障害の認定率は31.8%

一方、「精神障害」に関する事案の労災請求件数は、前年度比88件増加の1,820件で、うち未遂を含む自殺件数は、同21件減少の200件となった。これに対し、支給決定件数は同41件減少の465件で、認定率は同1.0%低下の31.8%。うち未遂を含む「自殺」は同22件減少の76件で、認定率は同8.9%低下の38.2%だった。

「精神障害」に関する事案を業種別に見ると、労災請求件数は「医療、福祉」（320件）で最も多く、これに「製造業」（302件）や「卸売業、小売業」（256件）等が続いた。支給決定件数は「製造業」（82件）が最多で、次いで「医療、福祉」（70件）、「卸売業、小売業」（68件）等となった。

また、年齢別に見ると、「精神障害」の労災請求件数は「40～49歳」（597件）や「30～39歳」（491件）等で多く、

30～40歳台で全体の約6割（59.8%）を占めている。

なお、「精神障害」の支給決定件数を出来事別に見ると、「仕事内容・仕事量の（大きな）変化を生じさせる出来事があった」と「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」がともに69件で最も多く、これに「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」（56件）等が続いた。

女性の30～40歳台で精神障害が増加

こうした結果を「女性」について見ると、「脳・心臓疾患」に関する事案の労災請求件数は前年度より2件少ない118件（全体に占める割合は13.5%）で、支給決定件数は8件減少の9件（同3.8%）、うち「死亡」は横ばいの2件（同2.4%）となった。また、「精神障害」に関する事案の労災請求件数は前年度を99件上回る788件（全体の43.3%）で、「女性の割合は脳・心臓疾患より精神障害の方が大きい」（同省）。これに対し、支給決定件数は3件増加の163件（同35.1%）で、うち未遂を含む「自殺」は横ばいの4件（同5.3%）だった。

「精神障害」の労災請求件数は30～40歳台が多いことを先述したが、特に女性は前年度の計373件から、2018年度は計459件と増加幅（+86件）が大きくなっている。その理由について、同省では「女性の雇用者数が、35～54歳層で大きく増加していること等も影響しているのではないか」などと見ている。

（調査部）